

特 殊 詐 欺 情 報

下記のとおり、警察署から情報の提供がありましたので、お知らせします。

発生した日	詐欺事件等の特徴	提供
3月4日 (月)	宇都宮市役所健康管理課の職員をかたる者から、「健康保険料の戻りがある」という電話あった。	中央署
3月5日 (火)	市役所や金融機関の職員等を名乗り、「保険料の戻りがあります。還付金の受け取り手続きは、今日までです。操作方法は携帯電話で教えますのでATMへ行ってください。」などと言って、スーパー等に設置してあるATMに誘導し、現金を振り込ませる還付金等詐欺の電話が発生している。	東署
3月5日 (火)	宇都宮市役所保険健康課をかたる者から、「健康保険料の戻しがあります。」等という電話が掛かっている。	中央署
3月7日 (木)	息子をかたる者から、「風邪を引いている。」「昼間はいつも家にいるの?」「携帯電話を友人に借りている。」等という不審な電話があった。	中央署
3月13日 (水)	市役所職員を名乗る男性から「還付金があります。」「ATMで手続きが出来ます。」という詐欺電話があった。	中央署
3月20日 (水)	放送局職員を名乗る者がアンケート調査と称して家族構成や預金金額を聞き出そうとする「アポ電」をかけてきている。	本部

<p>3月20日 (水)</p>	<p>料金の未納をかたる詐欺のショートメールが多数届いている。</p> <p>メールに記載された番号への電話をきっかけに、犯人がコンビニエンスストアで電子マネーを購入させて騙し取るものがあり、被害者は、店内で常に携帯電話を通話状態にし、犯人からの指示を受けている場合がある。</p>	<p>中央署</p>
<p>3月25日 (月)</p>	<p>東武百貨店をかたる者から「あなたのカードを使って買い物をしようとした者がいた。日本銀行協会から連絡が行く。」等と電話がかかってきた後、スーツ姿の男が訪ねてきた事案があった。</p> <p>今後、市内各所で東武百貨店や日本銀行協会をかたった者からの詐欺電話が予想される。</p>	<p>中央署</p>
<p>3月27日 (水)</p>	<p>市役所健康保険課の職員を名乗る者からの「手続きをすれば還付金が戻ります。」との電話を信じた60代女性が、その指示どおりATMにおいて、指定された口座にお金を振り込み、だまし取られる還付金詐欺の被害があった。</p>	<p>南署</p>
<p>3月28日 (木)</p>	<p>宇都宮東警察署生活安全課員や捜査4課を名乗り、「詐欺グループを逮捕したらあなたの名前がリストにあった」等と連絡をする詐欺の電話があった。</p>	<p>東署</p>
<p>3月28日 (木)</p>	<p>宇都宮中央警察署をかたる男から、「日中家族はいますか。オレオレ詐欺の犯人が捕まり、犯人が持っていた名簿にあなたの名前がありました。」等との詐欺の電話があった。</p>	<p>中央署</p>
<p>3月28日 (木)</p>	<p>信用金庫をかたる者から「あなたのカードが不正に使われています。」等と電話がかかってきた後、訪ねてきたスーツ姿の男にキャッシュカードを渡す特殊詐欺の被害が発生した。</p>	<p>中央署</p>

- ・ お年寄りが携帯電話で通話しながら、
A T Mを操作している場合は還付金詐欺の被害者です！
高額な電子マネー（プリペイド）カードを購入しよう
としている場合は架空請求詐欺の被害者です！
見かけたら、ためらわずに警察に通報して！
- ・ 百貨店や家電量販店からの「貴方名義の偽造カードが使われている」などといった電話は「アポ電」です！
犯人が訪問してくるので、すぐに警察に通報を！
- ・ 振り込んじゃダメ！振り込む前に家族や警察に相談を！
- ・ 「訴訟最終告知のお知らせ」は、架空請求です！記載されている電話番号に電話しちゃダメ！
- ・ 「法務省管轄支局」も「地方裁判所管理局」も存在しません！電話しちゃダメ！
- ・ A T Mで還付金は受け取れません！
- ・ ショートメールによるお金の請求はすべて詐欺！
- ・ 「電子マネー（プリペイド）カード買ってきて」は詐欺！
- ・ 突然の「登録完了・料金請求」画面にビックリしてもクリックしないで！メールや電話もしちゃダメ！
- ・ 警察官がお金やキャッシュカードを預かったり預金額等を聞いたりすることは絶対にありません！
- ・ 自宅を訪問しキャッシュカードを預かると言ってくる市役所職員や銀行員、警官等はニセモノです！
- ・ ケータイを、なくした、壊れた、買い替えたといわれても、必ず以前の電話番号に確認の電話をして！
- ・ 改元で銀行法が改正されることなんてありません！キャッシュカードの変更が必要なんてウソ！

少しでも不安に感じたら、お電話ください。